

大阪菓子

健保だより

2021.10

第160号

令和2年度 決算のお知らせ (P.2,3)

役員改選 (P.4)

健康保険法が変わります (P.5)

インフルエンザ予防接種の補助 (P.6)

菓子けんぽウォーキングのご案内 (P.7)



表紙写真：山口県 常栄寺の雪舟庭

ご家庭へ持ち帰り、みなさまの健康増進にお役立てください

大阪菓子健康保険組合ホームページ <https://www.kasikenpo.jp/>

菓子健保

検索

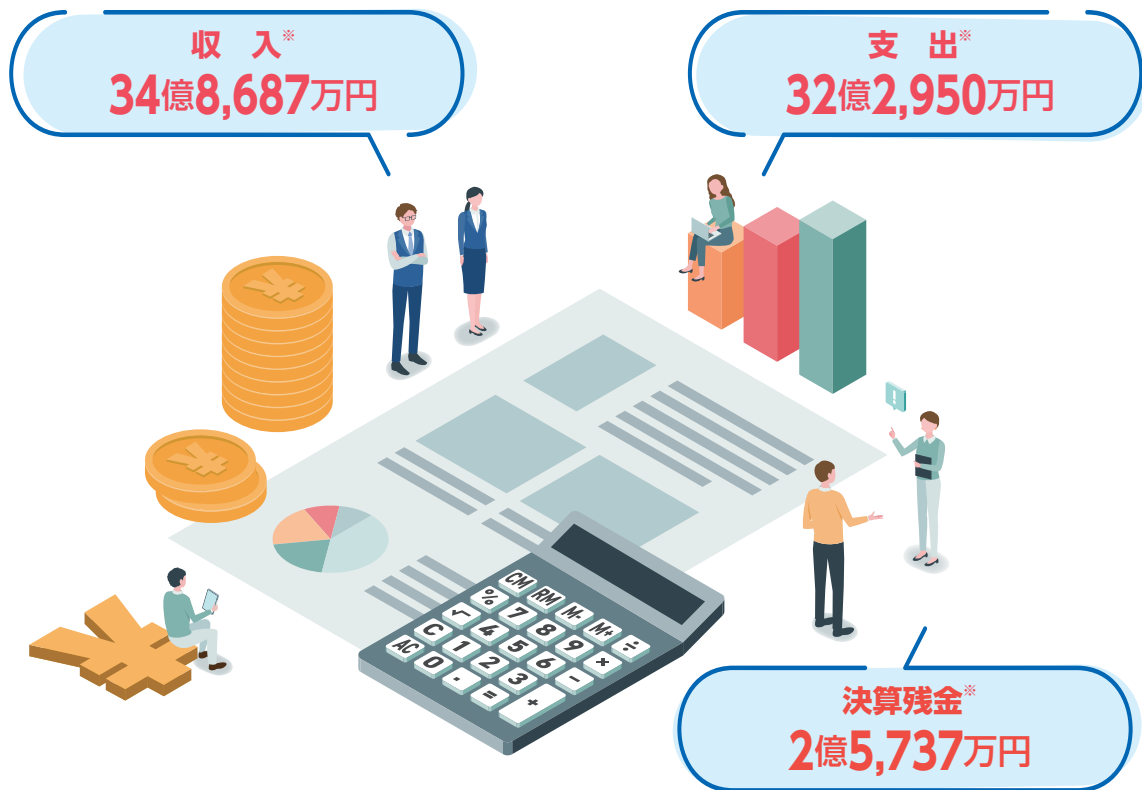
令和2年度 決算のお知らせ

令和2年度決算が、
去る7月28日の第129回組合会で可決承認されました

決算の Point

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、健康保険料収入が減少
- 支出面でも、保険給付費や高齢者医療への納付金・支援金が大幅に減少
- 結果として、2億5,737万円の黒字（介護勘定含む）

※ 介護保険分含む



去る7月28日に第129回組合会が開催され、2
大阪菓子健康保険組合の令和2年度決算と同事
業報告が可決承認されましたので、お知らせし
ます。

当健保組合の令和2年度決算につきましては、
新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」と
いう。）の影響により、健康保険料収入は、前年度
の31億6,603万円から30億7,763万円と
8,840万円の減収となり、組合財政は大変厳
しい状況となりました。

一方、支出面では、コロナの影響による外来受診
等の減少で保険給付費は、前年度の16億4,772
万円から15億1,005万円と1億3,767万
円の大幅減、また、高齢者医療への納付金・支
援金についても、総報酬割の導入により前年度
の14億9,722万円から11億6,919万円と
3億2,802万円の大幅減となりました。

結果として、一般勘定（健康保険）の経常収
支は2億7,401万円の黒字となりましたが、
コロナの影響により収入が減少し、支出も大幅
に抑えられたことで黒字となったものであり、安
心はできません。

また、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期
高齢者となり始める「2022年度」から組合
財政の危機が訪れると予想されていましたが、コ
ロナの影響で1年早まったとの見方が強まっ
ています。

当健保組合におきましても、コロナの収束が
見えないなかで、組合財政は極めて厳しい状況
に置かれているため、医療費の適正化を徹底す
るとともに、加入者の皆さまの健康保持・増進
のため保健事業の充実と効果的かつ効率的な事
業推進に努めますので、ご理解とご協力をお願
いたします。



令和2年度 収入支出決算概要

健康保険分

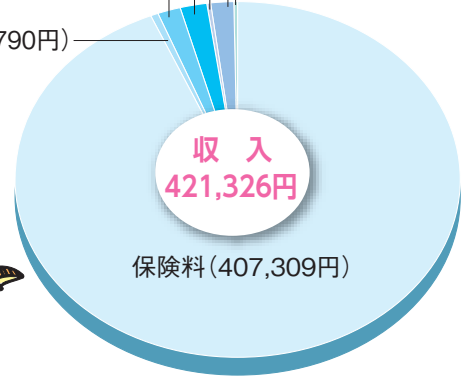
収入 (千円)	
保険料	3,077,630
国庫負担金	1,472
調整保険料	34,661
繰入金	5,966
国庫補助金収入	1,282
財政調整事業交付金	28,614
雑収入	33,918
合計	3,183,543
経常収入合計	3,168,137

支出 (千円)	
事務費	86,477
保険給付費	1,510,047
法定給付費	1,510,047
付加給付費	0
納付金	1,169,194
前期高齢者納付金	507,313
後期高齢者支援金	661,855
その他	26
保健事業費	116,818
財政調整事業拠出金	35,195
連合会費	2,235
積立金	9,212
雑支出	147
合計	2,929,325
経常支出合計	2,894,130

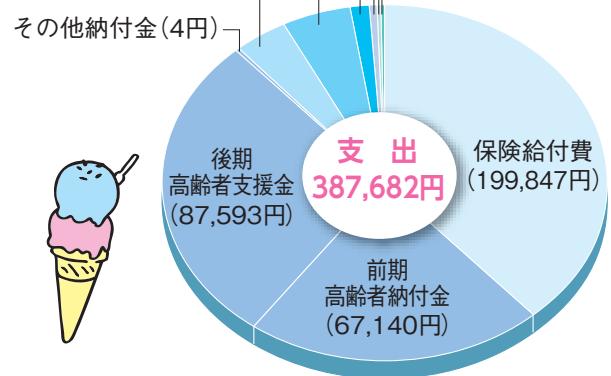
決算残金	254,218千円
経常収支差引額	274,007千円

被保険者1人当たりで見ると

国庫補助金収入(170円) 財政調整事業交付金(3,787円)
 調整保険料(4,587円) 国庫負担金(195円)
 雑収入(4,489円)
 繰入金(790円)



財政調整事業拠出金(4,658円) 積立金(1,219円)
 保健事業費(15,460円) 連合会費(296円)
 事務費(11,445円) 雑支出(19円)
 その他納付金(4円)



介護保険分

収入 (千円)	
保険料	292,324
繰入金	11,000
雑収入	1
合計	303,325

支出 (千円)	
介護納付金	300,170
合計	300,170

決算残金	3,155千円
------	---------

組合現況

令和3年3月末現在



- 被保険者数 7,459人 (男性 4,135人、女性 3,324人)
- 平均年齢 42.62歳 (男性 43.60歳、女性 41.41歳)
- 平均標準報酬月額 283,639円 (男性 343,688円、女性 207,821円)
- 総標準賞与額 (年間合計) 4,464,302千円
- 健康保険料率 (調整保険料率含む)
1,000分の105 (事業主 1,000分の53、被保険者 1,000分の52)
- 介護保険料率
1,000分の17 (事業主 1,000分の8.5、被保険者 1,000分の8.5)

公 告

第 20 期 組合会議員の就任・退任について

(任期 令和 3 年 8 月 29 日から令和 6 年 8 月 28 日まで)

(順不同・敬称略)

選定議員 (就任)		
役職名	議員氏名	事業所名
理事長	田畑 繁	株式会社タバタ
副理事長	勝井 得夫	あけぼの製菓株式会社
監 事	岡部 友彦	岡部製菓株式会社
理 事	上田 豊	バイン株式会社
理 事	木内 位親	株式会社ネージュ
常務理事	堀田 能成	大阪菓子健康保険組合
議 員	荒木 貴史	株式会社長崎堂
議 員	近藤 尚義	株式会社丹波屋本舗
議 員	高田 志朗	株式会社高田屋本店
議 員	中島 孝夫	株式会社中島大祥堂
議 員	小林 隆太郎	株式会社あみだ池大黒

互選議員 (就任)		
役職名	議員氏名	事業所名
副理事長	野村 泰弘	株式会社播彦
監 事	中野 盛正	中野物産株式会社
理 事	五十殿 淳	株式会社ナカニシ製菓
理 事	大寫 茂人	株式会社乾
理 事	北川 真衣	林一二株式会社
議 員	笥 修一	とよす株式会社
議 員	岸本 節二	味覚糖株式会社
議 員	村中 正	ノーベル製菓株式会社
議 員	北村 憲司	ぼんち株式会社
議 員	小倉 由紀夫	株式会社サンディ

● 互選議員 (退任)

理 事 今井 稔典 キッコー製菓株式会社

議 員 寺澤 信三 株式会社サンディ

理 事 小倉 光博 林一二株式会社

大阪菓子健康保険組規約の改正について

組規約の一部改正	実施日
大阪菓子健康保険組規約の一部改正 (第 17 条、第 19 条、第 21 条、第 22 条、第 29 条、第 31 条、第 36 条)	令和 3 年 2 月 10 日
大阪菓子健康保険組規約の一部改正 (第 27 条)	令和 3 年 8 月 30 日

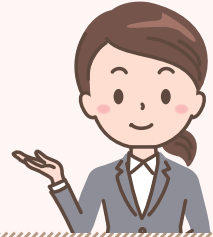
大阪菓子健康保険組合各種規程の新設・改定について

新設した規程	実施日
大阪菓子健康保険組合職員育児・介護休業等に関する規程	令和 3 年 4 月 1 日
大阪菓子健康保険組合災害時における一部負担金等の徴収猶予および減免に関する取扱要領	令和 3 年 6 月 1 日

改定した規程	実施日
大阪菓子健康保険組合処務規程	令和 3 年 4 月 1 日
大阪菓子健康保険組合個人情報保護管理規程	令和 3 年 6 月 1 日
大阪菓子健康保険組合システム等運用管理規程	令和 3 年 6 月 1 日
大阪菓子健康保険組合個人情報保護管理規程別表	令和 3 年 7 月 1 日
大阪菓子健康保険組合個人情報の公表について	令和 3 年 6 月 1 日

令和4年1月から順次 健康保険法が変わります

給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の在り方を見直し、すべての世代で広く安心を支える「全世代対応型の社会保障制度」を目指して、このほど健康保険法が改正されました。改正法は、令和4年1月より順次施行されます。



主な改正内容

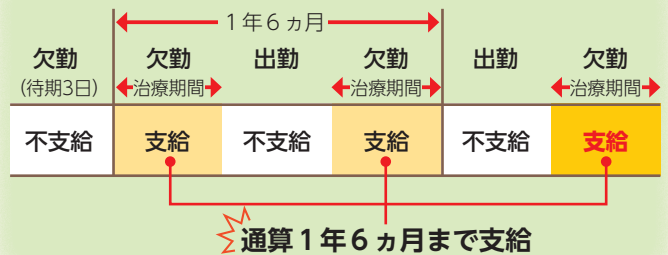
① 傷病手当金の支給期間の通算化

施行時期 ● 令和4年1月1日

傷病手当金：病気やけがで連続して3日以上仕事を休み給料が受けられないとき、4日目の休みから支給される手当金

現在、傷病手当金の支給期間は、支給開始日から1年6ヵ月以内とされ、その間、出勤により傷病手当金が不支給の期間があっても、1年6ヵ月経過後は支給されないこととなっています。しかし、長期間にわたり入退院を繰り返しながら仕事と治療の両立を目指すケースが増えていることから、出勤に伴い不支給となった期間がある場合、その分の期間を延長し、通算して1年6ヵ月まで傷病手当金が支給されることとなりました。

改正後の傷病手当金



② 任意継続被保険者制度の見直し

施行時期 ● 令和4年1月1日

任意継続被保険者制度：健康保険の被保険者が、退職後も2年間は退職前の健康保険の被保険者になれる制度

(1) 保険料の算定方法の見直し

現在、任意継続被保険者の保険料は「①被保険者の退職前の標準報酬月額または②加入する保険者の全被保険者の平均の標準報酬月額のうちいずれか低い額」に保険料率を掛けた額となっています。これが、健保組合の規約により「①被保険者の退職前の標準報酬月額」とする

ことも可能になりました。

(2) 任意脱退が可能に

現在、任意継続被保険者制度は一度加入すると最大2年間加入し続けることとなっています。これが、被保険者の申請により、資格喪失（任意脱退）を認めることとなりました。

当健保組合では、任意継続被保険者の保険料の算定方法の規約変更については未定です。

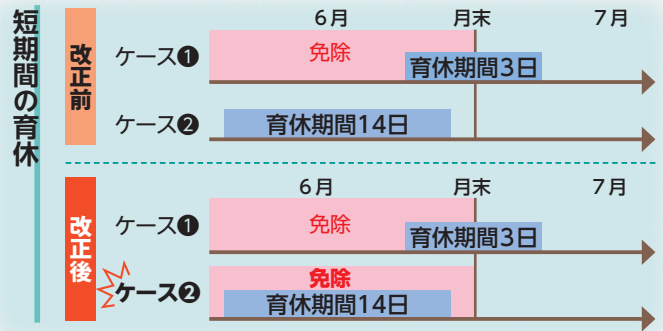
③ 育児休業期間中の保険料の免除要件の見直し

施行時期 ● 令和4年10月1日

育児休業期間中の保険料免除：育児休業等を取得している期間は、保険料負担の全額（賞与保険料を含む）が免除される

現在、月末時点で育休を取得している場合に当月の保険料が免除される仕組みとなっています。これが、短期間の育休取得に対応し、月末時点で復職していても、その月内に通算2週間以上の育休を取得した場合は、当月の保険料が免除されることとなりました（右図）。

また、賞与保険料は、1ヵ月超の育休取得者に限り、免除対象とされることとなりました。



④ 後期高齢者医療における窓口負担割合の見直し

施行時期 ● 令和4年度後半

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療で、現役並み所得者以外で課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上*の被保険者の窓口負担割合が、現在の1割から2割に引き上げられます。

5 * 単身世帯の場合。複数世帯の場合は後期高齢者の年収合計320万円以上。

インフルエンザ

被保険者および
被扶養者が対象

予防接種の補助をしています！

インフルエンザの流行シーズンは例年12月から3月ですが、
予防に有効なワクチン接種のシーズンは秋から始まります。
効果が出るまでに2週間ほどかかりますから、
早めに接種を受けることで、自身への感染を防ぐだけでなく、
周囲への流行の拡大防止にもつながります。

ワクチン接種以外の秋にできる対策

免疫力をアップさせる

- 朝、太陽の光を浴びて体内時計をリセット
- 十分な休息と睡眠でストレスをためない
- バランスの取れた食事

ウイルスを遠ざける

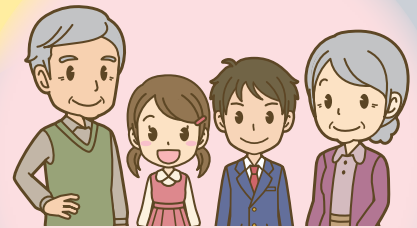
- まめな手洗い、うがい
- 空気が乾燥してきたら加湿器を利用



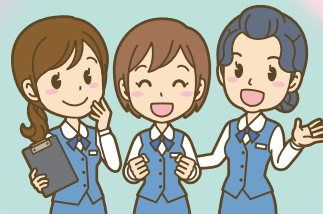
インフルエンザの予防は
誰のため？



自分や家族



周囲にいる子供や高齢者



職場や取引先の人

インフルエンザ予防接種を
受けられた方に、
2,000円を限度に
補助金を支給します。

対象者

被保険者および被扶養者

限度額

2,000円

ワクチン接種が周囲の人への
感染リスクを減らします！

令和
3年度

ウォーキング(春)実施結果

令和3年4月から令和3年5月まで体育奨励事業といたしまして、
【菓子けんぽウォーキング】を実施いたしましたのでご報告いたします。

今回、アンケート用紙を返送された方全員に奨励賞（図書カード1,000円）および申し込まれた方全員に参加賞（図書カード500円）を贈呈いたしました。

たくさんの方々にご参加いただき、本当にありがとうございました。

第2回目も11月から実施しますので、ふるってご参加お願いいたします。

今回参加された方の在籍する事業所名	(株)乾、(株)パイン、(株)日進社、(株)長崎堂、(株)丹波屋本舗、大阪菓子健康保険組合、(株)MDホールディングス、テラトー(株)、あかり製菓(有)、三河屋製菓(株)、(株)扇雀前本舗、(株)モリウエ、(株)鶴屋八幡、(株)富士屋本店、(株)アサヒ伸和、(株)関西シジシー、(株)誠商会、(有)宝生丸 (事業所番号順 18事業所) (前回11事業所)	
今回の参加者	申込書を送付された方	90名 (前回41名)
	アンケート用紙を返送された方	88名 (前回40名)

参加しての感想

コロナ禍以降、休日はなるべく外出を控えている上、在宅勤務の日はほとんど動くことがないため、体を動かす意識づくりの良いきっかけになりました。
HRさん

一駅歩く。エスカレーターでなく階段を使う。など少しでも多く歩くように意識しながら生活できてよかったです。一日8,000歩まではまだまだなので、また次回があれば頑張りたいです。
UCさん

天候にも恵まれ、前回よりもかなり楽しく歩けるようになりました。11階に自宅があり、歩いての登りはキツイですが、それもトレーニング。おかげで3キロ程痩せ、この「菓子けんぽウォーキング」に感謝です。ありがとうございました。
ウンパさん

他にも、たくさんのご意見・ご感想をいただき、ありがとうございました！

令和
3年度

菓子けんぽウォーキング(2回目)のご案内

実施期間 令和3年11月1日(月)～令和4年1月31日(月)

対象者 被保険者本人

参加費 無料

参加賞 抽選で100名
図書カード500円

奨励賞 上位100名
図書カード1,000円

ウォーキングに
チャレンジ
すると!

事業所から申し込んでください。

申込方法 事業所で参加者を取りまとめのうえ、
健保組合に11月15日(月)必着

実施方法 1日平均8,000歩をめざして

レッツチャレンジ!

新型コロナウイルス
感染症対策の徹底を
行ったうえで、
無理をせず
楽しんでください。

20日間なら、
はじめてでも、
がんばれそうな
気がする。



くわしくは健保組合ホームページでご案内しています。

健康 自然 学習

自転車のテーマパークとキャンプ場
ファミリーで楽しくレッツ・コギコギ・エクササイズ!



関西サイクルスポーツセンター 優待ご案内

一般財団法人自転車センターが経営する「関西サイクルスポーツセンター」と
引きつづき利用割引の契約をしました。
当健康保険組合の組合員またはそのご家族であれば、下記の割引料金でご利用頂けます。
ご家族のレジャーや健康増進にぜひご利用ください。

楽しく遊んで健康促進!

多目的に楽しめるスポーツ公園

CAMP GROUND



ご宿泊や日帰りBBQ キャンプ場

Let's Cogi Cogi Exercise!

金剛生駒紀泉国定公園に位置し、
大阪平野も展望できる大自然の中で、サイクリングやアトラクションを体験。
大人からお子様まで、
ゆったり楽しめる魅力的な施設です。



S PORTS ATTRACTION



サイクリングコース



サイクルリージュ and more



E DUCATION !



ミニ自転車博物館 and more

C YCLE ATTRACTION



変わり種自転車



水陸両用サイクル and more

S WIMMING !



プール「フォレ・リゾ!」

ご利用割引料金 (利用割引証をゲート窓口でご提出ください。)

利用区分		一般料金	割引	割引料金
入場料	おとな (中学生以上)	800円	20% 引き	640円
	こども (3歳~小学生)	500円		400円
	シルバー (60歳以上)	400円	割引対象外 (通常割引済)	400円
入場券付き フリーパス	おとな (中学生以上)	3,000円	400円 引き	2,600円
	こどもA (3歳~小学生 身長110cm以上)	2,700円		2,300円
	こどもB (3歳~小学生 身長110cm未満)	1,900円		1,500円
	シルバー (60歳以上)	2,200円		100円 引き

*駐車料金 (普通車・軽自動車 1,000円/1日) は割引の対象になりません。

ご利用方法

料金の割引を受けるには、本ページ右下掲載の「関西サイクルスポーツセンター利用割引証」が必要になります。割引証をゲート窓口でご提出いただき、入場券またはフリーパスを購入してください。

*新型コロナウイルスの影響で、営業内容は予告なく変更する場合がございます。
ご来場前に公式ホームページをご確認ください。

交通アクセス



関西サイクルスポーツセンター



2022年7月1日まで
見本
本券で5名様
行 大阪菓子健康 英組社

24時間、快適ジム。
朝派も! 夜派も!

出勤前の朝活も! 残業帰りの夜活も!
ルネサンスなら、ゆったりスペースで
密にならずにトレーニング。
24時間いつでも快適にご利用いただけます。

※店舗により24時間営業に対応していない場合がございます。詳しくは店舗一覧をご覧ください。

お得に始めるチャンス! 秋の入会キャンペーン実施中! 9/25(土) ▶ 11/7(日)

<p>月額固定 使いたい放題プラン</p> <p>おすすめ! 月々 9,570円 (税込) Monthly コーポレート会員</p>	<p>都度払い 使う毎にお支払い</p> <p>1回 1,980円 (税込) 1Day コーポレート会員</p>
<p>●月会費 2ヵ月分</p> <p>●レンタル用品 通常3,630円/月(税込) 最大2ヵ月分</p> <p>タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ</p> <p>※事務手数料がかかります。</p> <p style="font-size: 48px; font-weight: bold;">0円</p>	<p>●レンタル用品 通常1,600円/回(税込)</p> <p>タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ</p> <p>入会当日</p> <p style="font-size: 48px; font-weight: bold;">0円</p>

※特典は新規でコーポレート会員にご入会いただいた方(退会後7ヵ月以上経過している方も含む)のみ適用。また、8ヵ月以上、月額固定プランでご継続の方に限ります。(1dayコーポレート会員は対象外です。) ※レンタル用品のお取り扱いがない店舗もございます。 2021秋_840010240725

まずは見てから! ラクラク見学予約はコチラ! ➡ お手続きに必要なものなど詳細もご案内しています。

店舗の詳細はこちらから ➡ [ルネサンス 店舗一覧](#) 不明な点は、お電話ください 平日 / 10:00~17:00 **03-5600-5399**

※ご利用は15才以上の方に限らせていただきます。※表面に記載の会員は、月ごとに変更可(変更手数料なし)。※以下の項目に該当する方の施設利用をお断りすることがあります。●医師等により、運動を禁じられている方 ●妊娠中の方 ●他人に感染する恐れのある疾病を有する方 ●酒気を帯びている方 ●刺青(タトゥー含む)のある方 ●ペット連れの方 ●反社会的勢力関係者 ●弊社の会員規約にご同意いただけない方 ●その他弊社が不適当と認めた方

定期健診 特定健診 人間ドック 等

健診(未)受診の人は いませんか？

早めの
申し込みを
お願い
します！

健診で自分の体の状態を知ることは健康づくりの基本です。

自覚症状がないからと健診を受けずにいると、

気付かないうちに糖尿病や高血圧、脂質異常症などの

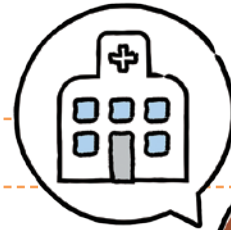
生活習慣病やがんなどの病気が進行してしまうことがあります。

病気のリスクを早めに察知し、生活を見直すためにも、

令和3年度の健診は4月から実施しています。

今年度まだ健診を受けていない人は、早めに申し込みましょう。

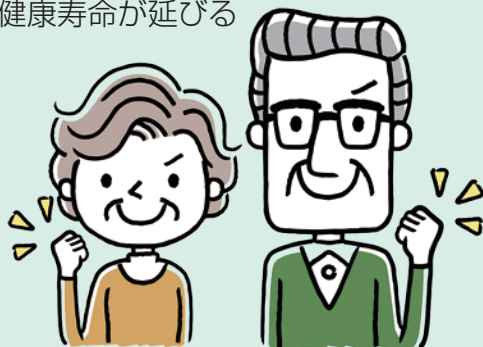
また、健診で「要精密検査」を指摘されたら、医療機関の受診を忘れずに。



あなたはどちらを選びますか？

健診を 受ける 済

1. 病気のリスクが早めに察知できる
2. 病気の芽の早期発見や、早期治療につながる
3. 健康意識が高まり、生活習慣の見直しができる
4. 病気が予防できるので、将来の医療費を減らせる
5. 家族も安心
6. 健康寿命が延びる



OR

健診を 受けない 未

1. 病気のリスクに気付きにくい
2. 知らないうちに病気が重症化してしまう
3. 健康意識が薄いまま、悪い生活習慣を継続
4. 病気を予防できず医療費の負担が増大
5. 家族は心配
6. 老後に病気がちになる可能性が！



令和3年度 当健保組合の健診事業内容

項目	対象者	健診項目	付加健診の内容					受診者一部負担金
			A 胃	B 大腸	C 子宮	Dマンモ又は乳超音波	E 腹超音波	
■基本健診	全被保険者	基本健診 ①～⑧	○	○				2,500円
				○				4,500円
				○				3,000円
				○	○	○		4,000円
				○	○		3,500円	
■節目健診	満40歳・満50歳・満60歳の被保険者	基本健診 ①～⑧	○	○			○	5,000円
			○	○	○	○マンモ	○	6,000円
■婦人健診	35歳以上の女性 (被保険者又は被扶養者)	基本健診 ①～⑧	○	○	○	○		5,500円
				○	○	○		4,000円
■特定健診	40歳以上の被保険者 又は被扶養者	特定健診 ㉗～㉚						1,000円
■人間ドック	被保険者	短期人間ドック (1泊2日コース)			健診費用の1/2 (税抜) を補助。 ただし、1泊2日コース 31,750円 半日コース 21,500円を限度			
		日帰り人間ドック (半日コース)						

※胃のレントゲン検査が間接撮影の場合、一部負担金は1,000円安くなります。

※胃のレントゲン検査は、各健診項目（節目健診は除く）において50歳以上の希望者は受診することができます。

基本健診（定期健診項目と特定健診項目）の内容

- ①医師診察
- ②計測 (身長、体重、肥満度、腹囲)
- ③血圧
- ④視力、聴力
- ⑤血液検査
 - 脂質検査 (総コレステロール等)
 - 肝機能検査 (GOT,GPT 等)
 - 代謝系検査 (血糖、HbA1c、尿糖)
 - 貧血検査 (血色素、赤血球等)
 - 痛風検査 (尿酸)
 - 腎機能検査 (クレアチニン)
- ⑥尿検査 (尿蛋白)
- ⑦胸部レントゲン検査
- ⑧心電図検査



付加検査の内容

- A 胃部レントゲン検査 (50歳以上の希望者)
- B 大腸ガン検査 (便潜血2回法)
- C 子宮細胞診検査
- D マンモグラフィー又は乳房超音波検査 } 婦人科検査
- (原則として受診者が40歳以上はマンモグラフィー、40歳未満は乳房超音波検査)
- E 腹部超音波検査

特定健診内容

- ㉗ 問診
 - ㉘ 計測
 - ㉙ 身体診察
 - ㉚ 血圧
 - ㉛ 脂質検査
 - ㉜ 肝機能検査
 - ㉝ 代謝系検査
 - ㉞ 尿検査
- } 特定健診項目

健康保険の加入手続きには マイナンバーの記載が必要です

健康保険の加入手続きにおいて、従業員や被扶養者のマイナンバーを記載せず届出した場合は、医療機関の窓口を設置している「オンライン資格確認等システム」にデータが登録されていないため、マイナンバーカードだけでなく、健康保険証で受診した場合であっても健康保険の資格や一部負担金限度額の確認に支障が生じる可能性があります。

オンライン資格確認システムに未登録となる事例

- ・従業員ご自身や被扶養者のマイナンバーを事業所に届け出ないことによるもの
- ・事業所の社会保険担当者が、従業員の加入手続きの際、健康保険証の速やかな交付を優先し、すでに提出のあったマイナンバーを資格取得届等に記載せず、提出を失念したことによるもの
- ・健康保険組合における事務処理上の遅延が生じたことによるもの

なお、従業員や被扶養者のマイナンバーを健康保険組合に届出することにより、様々なメリットを享受できます。

健康保険組合にマイナンバーを登録することによるメリット

- ・「オンライン資格確認等システム」を導入している医療機関・薬局においては、**マイナンバーカードを健康保険証として利用**※できるようになるため、健康保険証の発行を待たずに受診することができます。
※事前に、「オンライン資格確認等システム」を導入しているか医療機関・薬局に確認の上、受診してください。
- ・また、ご自身の投薬データや特定健診データが医療機関や薬局で連携されるため、**データに基づいたより良い診療を受けることが可能**となります。(本人同意が必要)
- ・さらに、医療費の支払いが一時的に高額になる場合は、**必要な手続きを行うことなく、医療機関の窓口で一部負担金限度額以上の支払いが不要**になります。

オンライン資格確認に関する照会について

詳細については、次のホームページ等をご参照ください。

【厚生労働省特設ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08544.html

【マイナンバー総合フリーダイヤル】 0120-95-0178

※平日9:30~17:30 音声ガイダンスに従って、「4→2」の順にお進みください。

【厚生労働省特設ホームページ】

